

【職業紹介事業 手数料】

①職業紹介サービス

内容：求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス

〈手数料〉

- ・期間の定めのない雇用契約の紹介の場合

当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の最大 5 0 %

- ・期間の定めのある雇用契約の紹介の場合

当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の最大 5 0 %

〈負担者〉

手数料の負担者は求人者とします。

②職業紹介の付加サービス

内容：求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・
助言サービス

〈手数料〉

当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働
条件通知書等に記載されている額)の最大 5 0 %

〈負担者〉

手数料の負担者は求人者とします。

許可番号 23-ユ-301372

株式会社リンクコンサルティンググループ

愛知県名古屋市中区錦三丁目 2 番 7 号

錦センタービル 2 階